

陳 情 文 書 表 (2 4 - 3 - その 1)

- 1 受理番号 陳情第 5 号 令和 6 年 8 月 7 日受理
- 2 件 名 政府に「再審法改正」の意見書提出を求める陳情書
- 3 陳 情 者 住 所 富津市中 4 2 - 9
団体名 日本国民救援会君津四市支部
氏 名 支部長 小 寫 政次

4 趣 旨

罪を犯していない人が犯罪者とされ、身に覚えのない罪で処罰される、これが冤罪です。冤罪は人生を破壊し、人格を否定する最大の人権侵害と言われています。

冤罪はあってはならないと誰しもが認めることでありながら、残念ながら今でも後をたちません。

無実なのに裁判で有罪が確定してしまった冤罪被害者を救済する手段は、裁判のやり直し、つまり再審しかありません。

いまの再審法では不十分で改正の必要があります。

2 0 2 4 年 3 月 1 1 日に超党派の国会議員による「再審法改正議員連盟」が自民党・麻生太郎副総裁、公明党・山口那津男代表、立憲民主党・泉健太代表、日本維新の会・馬場伸幸代表、国民民主党・玉木雄一郎代表らが呼びかけ人となり結成され、6 月 1 7 日現在 3 1 1 名の議員が加盟し、冤罪被害者の救済を求めています。

議員連盟は、「冤罪は、有罪とされたものや家族の人生を大きく狂わせ、時にはその生命をも奪いかねない最大の人権侵害」だとし、「最後の救済手段としての重要な役割を果たす確固たる再審手続きを整備しなければならない」との要望書を小泉龍司法相に 6 月 1 7 日申し入れています。

全国の地方議会でも 7 月 1 1 日現在、3 2 9 議会が「再審法改正を求める意見書」を採択しています。

つきましては、君津市議会においても下記事項を求める意見書を関係機関に提出されるよう陳情いたします。

- ① 検察はすべての証拠を開示すること
- ② 検察官の不服申し立てを禁止すること
- ③ 再審手続きを整備すること

5 付託委員会 総務常任委員会